

各種審議会等への議員参画に結論 参画・委員報酬見直し、市長に申し入れ

平成17年11月15日発行の「議会だより第12号」の4ページで「各種審議会等への議員参画と委員報酬の見直し（検討中）」を掲載しましたが、12月14日開催の行政改革特別委員会で下記表のとおり28種類について結論が出ましたので続報としてお知らせします。

協議対象は三十六種類

現在さまざまな形で市議会議員が参画している審議会等は三十六種類です。その全部について「選出根拠が法的あるいは条例などでどのように位置づけられているか」「議員が参画する必要性はどの程度か」等を中心に各事務局担当者の説明を求めながら協議を重ねました。その結果表のように二十八種類については参画の見送りを全会一致で結論を出しました。

残る八種類については、他市町村およびその議会の同意が必要であり、土岐市議会だけで結論が出せないものが四種類で、土岐市議会同様の協議を行うよう他市に提案していくことになりました。

また、四種類は意見が全会一致にならなかったものです。これらについては、引き続き協議することとしました。

参画についての説明

市民参画の機会を増やし、市議会議員の参画は最大限少

なくすることを基本に協議した結果、法律などで市議会議員の参画が定められているもの、または参画することが適正であると意見が一致したものは、引き続き「参画する」とし、それ以外は「参画しない」となりました。

報酬についての説明

市議会議員には、議員報酬が支給されており、「参画する」「参画しない」に関わらず、二十八種類すべて「支給しない」との結論となりました。

十二月二十一日市長に申し入れ

これにより平成十六年度実績で七十万円・十七年度決算見込みで六十五万円が削減対象になります。

結論が出た二十八種類について市長に対し、必要な改正手続きを行い、十八年度から実施するよう十二月二十一日申し入れました。

「議員定数も協議課題に」

継続事項があるものの審議会等への参画に関する協議の

結論が出ましたので、次の中心的協議課題は、議員定数に関する事項となりました。

議員定数については、様々な意見があることから、協議のスタートとして県内の状況や同様な人口規模・形態および合併しない市町村の状況などの資料やデータを収集・調査することから始め、それを基に分析、協議を進めることになりました。

協議の進展状況については、次号以降で随時報告します。

	審議会等の名称	参画	報酬
1	土岐市功労者表彰審査委員会	委員	無
2	土岐市環境対策審議会	委員	無
3	土岐市立陶磁器試験場・セラテックノ土岐運営審議会	委員 ×	無
4	土岐市美濃陶芸村運営委員会	委員 ×	無
5	土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐運営審議会	委員 ×	無
6	土岐市どんぶり会館運営審議会	委員 ×	無
7	土岐市美濃陶芸村入村審査委員会	委員 ×	無
8	市有林管理委員会	委員	無
9	土岐市環境セカ及び土岐市衛生センター環境保全委員会	委員 ×	無
10	廃棄物減量等推進審議会	委員 ×	無
11	土岐市高齢者保健福祉計画策定委員会	委員 ×	無
12	母子保健対策協議会	委員 ×	無
13	土岐市民生委員推薦会委員	委員	-
14	国民健康保険運営協議会	委員 ×	無
15	土岐市営住宅入居者選考委員会	委員	無
16	土岐市都市計画審議会	委員	無
17	土岐市下水道事業運営審議会	委員 ×	無
18	土岐市水道事業経営審議会	委員 ×	無
19	土岐市立小中学校区審議会	委員	無
20	公民館運営審議会	委員	無
21	土岐市青少年育成市民会議	監事	-
22	土岐市文化プラザ運営審議会	委員 ×	無
23	土岐市学校給食センター運営委員会	委員 ×	無
24	土岐市土地開発公社	理事	無
25	土岐市土地開発公社	監事	無
26	土岐市施設管理公社	理事	無
27	土岐市社会福祉協議会	理事	-
28	土岐市社会福祉協議会	評議員	-

(× は参画する、- は参画しない。)